

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松本 一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松本 一郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】

その他の者に対する割当	
株式	1,085,000,000円
新株予約権証券	29,600,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	
	1,324,600,000円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が平成28年10月24日付で提出した有価証券届出書並びに平成28年10月25日、平成28年10月31日及び平成28年11月10日に提出した有価証券届出書の訂正報告書の記載事項のうち、平成28年11月14日付で四半期報告書を提出したことに伴い、当該四半期報告書を組込情報に追加いたしました。また、平成28年11月10日付で提出した有価証券届出書の添付書類に添付漏れがありましたので、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 追完情報

第四部 組込情報

（添付書類の追加）「株主総会議事録」

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

また、上記の添付書類を追加しております。

### 第三部 【追完情報】

（訂正前）

#### 3．最近の業績の概要について

第25期第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）における売上高の見込みは以下のとおりであります。なお、下記の数値については決算処理確定前の暫定数値であり変動する可能性があります。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了していません。

売上高以外の指標につきましては、現時点で算出することは困難であり、記載を行うとかえって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがあるため記載していません。

売上高(百万円)	117
----------	-----

#### 4．資本金の増減

（訂正後）

「3．最近の業績の概要について」の全文削除

#### 3．資本金の増減

### 第四部 【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第24期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第25期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 近畿財務局長に提出

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第24期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第25期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日 近畿財務局長に提出

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

燦キャピタルマネージメント株式会社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 ア リ ア

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 継続企業の前提に注記されている通り、会社グループは、過去継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。このため、経常的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月24日開催の臨時取締役会において、第三者割当による特に有利な払込金額による募集株式の発行を決議し、平成28年11月10日開催の臨時株主総会の特別決議において、本株式の発行にかかる議案は承認可決された。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月24日開催の臨時取締役会において、第三者に対して特に有利な条件による募集新株予約権の発行を決議し、平成28年11月10日開催の臨時株主総会の特別決議において、本新株予約権の発行にかかる議案は承認可決された。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年11月16日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。